高知県香美市地域づくり支援員募集要項

香美市は、平成18年3月に土佐山田町、香北町、物部村の3町村の合併により誕生しました。高知平野の北東部から国分川、物部川の源流域に位置し、西は南国市、南は香南市と安芸市、北から東にかけては本山町、大豊町、徳島県那賀町に隣接しています。市の面積の約9割を森林が占める山間地域です。地形は、高峰が周囲にそびえることから急峻で、集落が広範囲に点在しています。

自然豊かな香美市で、南に位置する土佐山田町には比較的大きな店舗や病院もあり、JR沿線に市の人口が集中しています。中程に位置する香北町には、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムがあり週末は親子連れで賑わいます。山間部に位置する物部町には永瀬ダム湖があり、夏の湖水まつりでは花火と灯ろう流しが湖面を彩ります。県境に近い北側には別府峡や西熊渓谷などの景勝地があります。少子高齢化、人口流出により過疎化が進んでおり、山間部では集落維持が困難になっています。

そこで、集落の維持や地域の活性化を支援するために、総務省の集落支援員制度を利用して「地域づくり支援員」を公募し、意欲ある人材を積極的に受け入れます。選考は次のとおり実施します。

１．募集人員

地域づくり支援員（集落支援員）　４名

２．業務内容

支援員は、市の職員や地域の住民と協力しながら次に掲げる職務を行う。

（１）　物部地区集落活動センター全般に関する活動
（２）　集落維持に関する活動
（３）　住民の生活支援に関する活動
（４）　地域資源の発掘及び地域資源活用による振興活動
（５）　地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動
（６）　伝統文化継承に関する活動
（７）　担当地区間の空き家調査
（８）　その他、地域の活性化となる活動
※　勤務時間中は上記以外の個人的な活動は認めません。

＜業務の概要＞

物部地区集落活動センター

物部地区は、香美市東部の山間地域にあり、国勢調査では平成12年に3,152人あった人口が、令和２年国勢調査では1,487人に、令和6年12月1日現在では1,365人まで減少し、65歳以上の人口は875人と高齢化率も64.1%と非常に高い水準にあり、今後ますます人口の減少と高齢化が進行していくことが予測されます。

世帯数は860世帯ありますが、高齢者世帯が多く、その大多数が物部町内に点在しています。また、人口減少に伴う空き家の増加や、高齢化に伴い管理が困難となった空き地や農地等も増加しております。
通院や買物、インフラ設備の維持管理、空き家、空き地、農地の草刈など、日常生活への支援が必要とされる状況になっています。
高齢化が進んだことで活力が減少しており、再燃するには活動の場の提供や、サポートが必要となっています。
そのため、令和６年６月26日に集落活動センター奥物部推進協議会が設立され、令和６年度に指定管理を受けた奥物部ふるさと物産館を拠点として、指定管理施設の管理運営、青空市等のイベント開催、体験型観光の支援、物部町の特産品の販路拡大支援、交流サロン、草刈作業、空き家情報の収集等による移住促進に取り組み、地域住民が主体となって集落活動の維持・発展や福祉・生活支援の充実、経済活動の循環を目指して、住民主体による持続可能な集落づくりに取り組んでいます。
※　勤務時間中は上記以外の個人的な活動は認めません。

３．募集対象
（１）　年齢は問いません。
（２）　高等学校卒業以上の学歴を有する方
（３）　心身ともに健康な方で、地域づくり支援活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的な活動ができ、将来的に地域活動の中心的役割を担える方
（４）　地域（香美市）の実情や地理に詳しい方、または地域のことを理解しようとする意欲のある方
（５）　パソコン（ワード、エクセル、電子メール等）の一般的な操作ができる方
（６）　普通自動車免許（AT限定可）を取得し、普通自動車の運転ができる方
（７）　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

４．勤務地
香美市役所物部支所
高知県香美市物部町大栃1390番地１

５．勤務時間
１日７時間４５分、月１６日勤務を基本とします。
平日の８：３０～１７：１５の勤務（休息時間60分）を基本とします。
土日祝日に用務がある場合は、その日を勤務日とし平日が公休日となります。
原則、時間外勤務はありませんが、勤務を要する場合は手当の支給があります。

６．任用形態
市の会計年度任用職員として香美市長が任用します。

７．任用期間

令和７年４月１日（予定）～令和８年３月３１日（任期は単年度更新）

※予算措置の状況、勤務評定により更新あり。

８．賃金等

日額　１１，１６１円～１１，３４２円

（月額　１７８，５７６円　～　１８１，４７２円　相当）

その他、市の規定により通勤手当、期末・勤勉手当（6月・12月支給）があります。

９．待遇及び福利厚生

（１）共済組合・厚生年金・雇用保険・互助会等の社会保険に加入します。

（２）勤務時間中はパソコンと公用車を貸与します。

（３）マイカー通勤は可能です。職員駐車場を利用する場合、料金は月額1,050円です。ただし、職員駐車場に空きがない場合は、民間駐車場を借りていただきます。

※　休日（有給休暇・特別休暇を除く）で業務に支障がなければ、兼業をすることが可能です。

10．応募方法

（１）受付期間

令和７年３月３日（月）から令和７年３月１０日（月）必着

郵送又は直接持参していただいても結構です。

<u>※ただし、応募状況により早期に受付を終了する場合があります。</u>

（２）提出書類（提出された書類は、返却しません）

① 応募用紙（HPからダウンロード）（http://www.city.kami.kochi.jp/）

② 履歴書（写真添付、市販品可）

③ 活動目標レポート

「地域づくり支援員として活かしたい私の経験や能力」や「地域の活性化に向けた意気込み・地域づくり支援員として取り組みたいこと」のテーマのいずれかを選択し、レポートを作成し提出してください。原則として４００字詰め原稿用紙３枚程度。（パソコンでの作成も可）

※香美市が雇用する地域支援員として活動実績のある方は、③活動目標レポートの提出は不要です。

（３）申込み・お問合せ先

〒７８１－４４０１

高知県香美市物部町大栃1390番地１

香美市役所物部支所　市民生活班
電話：０８８７－５８－３１１１　FAX：０８８７－５８－３１１０
E メール：m-shimin@city.kami.lg.jp

11. 選考方法

（１）第１次選考

提出書類を審査の上、結果を文書で通知します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に第２次選考試験（面接）を行う予定です。詳しい日時等は第１次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第２次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。

（３）最終選考結果の通知

第２次選考終了後、文書で通知します。

12.その他

ご不明な点については、香美市物部支所市民生活班までお問合せください。